

競技規則改正点伝達講習会、ご参加ありがとうございました！

7月30日から始めた「競技規則改正点（新競技規則）の伝達講習会」ですが、県内各地域を訪問させていただき、9月4日まで合計18回開催することができました。開催にあたっては、各ブロックの審判部員、サッカー協会の役員のみなさんに大変なお骨折りをいただいたことと思います。お蔭をもちまして、受講者総数は1,079名にもなりました。4種関係の方ばかりではなく、他の種別からも90名近くの方々に参加をいただくことができました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

さて、今回改正された新しい競技規則ですが、4種の県大会においては10月30日から始まる「全日本少年大会千葉県大会1回戦」から、適用することになります。それまでに、審判員の皆さんは適用に当たって不安の無いよう、ご準備ください。

また、この大会の競技規則の一部を次のように改正しますので、正しく適用するようお願いします。

(改正前) 競技者が退場を命じられた場合、チームは交代要員の中から競技者を補充することはできない。

(改正後) 競技者が退場を命じられた場合、チームは交代要員の中から競技者を補充することができます。

この改正は、JFAが制定している「8人制サッカーの競技規則」に合致させたもので、全国的に統一が図られることとなります。

伝達講習会講義内容の一部修正と新たな確認事項

講習の中で、並木がお伝えした事柄の一部に誤りやはっきりさせなかった部分がありました。その後、正しい解釈を得ることができましたので、お詫びし、訂正並びに伝達します。

- 「退場を命じられた競技者」は、これまでの解釈では「外的要因」としていたが予めチームリストに記載されていることから、交代要員等と同じに扱われることになった。(第3条)
- 負傷した競技者が主審の承諾を得ないでフィールドの外に出る行為について
 - ・治療のために出た場合・・・「警告」
 - ・治療のためではなく、自身が競技を続けられないことを示すためだけに出た場合・・・警告不要
- 試合中のPKの場面で、ボールがインプレーになる前に、両チームの競技者が同時に侵入の違反を犯し、GKもゴールラインを離れて前方に飛び出すという違反をした場合の対応方法について。
 - ・キックされたボールがゴールインした場合・・・GKへの警告はしない。再度、キックを行う。
 - ・キックされたボールがゴールに入らなかった場合・・・GKは警告。再度、キックを行う。

これらのこと以外に疑問に思ったことなどがあれば、遠慮なくお問い合わせください。

<問合せ先> 4種審判部長：並木克之